

コード決済不正利用防止のポイント

昨今、他人のコード決済画面を不正に作成し、大量の加熱式たばこを予約した後、不正に作成した画面を提示して購入の上、不正転売するといった組織的な犯罪が全国で確認されています。同犯罪を防止するため、下記内容を参考に対応をお願いします。

加熱式たばこ予約時

犯行前にコンビニにおいて、あらかじめ加熱式たばこを大量に予約して、100カートン以上購入することが確認されています。

【大量のたばこを予約をする者への声掛け例】（値上げなどの特殊な場合を除く。）
「法律（※1）により、卸売販売とみなされるおそれがあるため大量の予約注文を受け付けておりません」

加熱式たばこ購入時

支払に、**写真撮影したコード決済画面(決済画面の有効時間が停止した画面等)を提示して**きます。

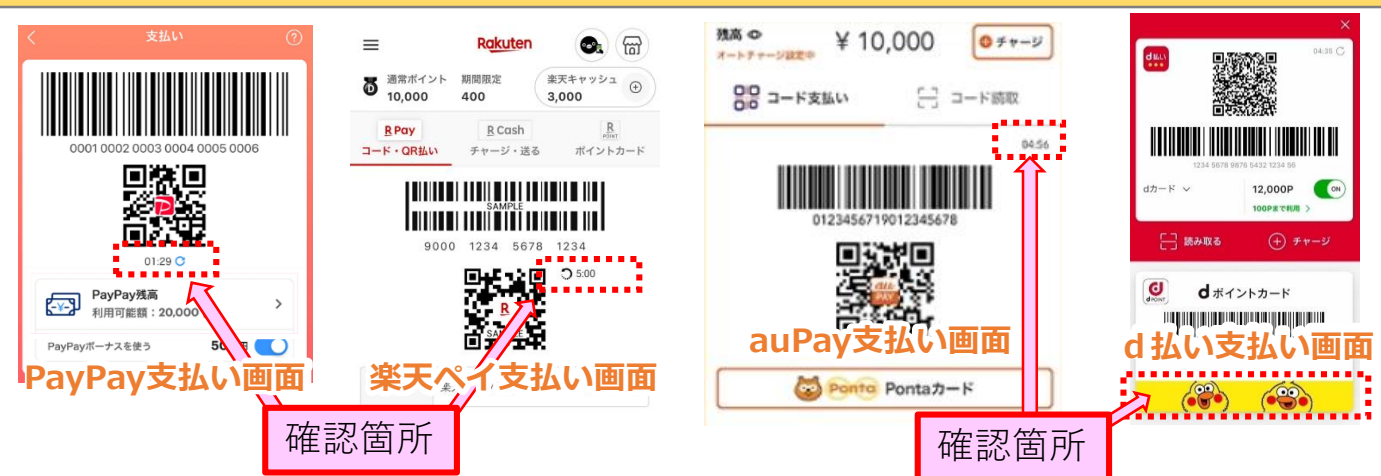
また、20代による犯行が多数を占めています

【加熱式たばこをコード決済にて支払いをする者への声掛け例】

「法律（※2）により身分証確認を行っております」
「警察の指導により、撮影（映像が停止）した画面での支払はできません」
「決済画面をスクロールする（又はアニメーション）状況を提示していただくなどして撮影された画面でないことを確認させてください」※求めに応じない場合は販売をお断りください。

【関係法令】 ※1 たばこ事業法。 ※2 二十歳未満ノ者ノ喫煙ノ禁止ニ関スル法律。

コード決済画面のチェックポイント！



※撮影（画面が停止）した画面であれば、PayPay、楽天ペイ、auPayは時刻がカウントダウンされず、d払いはアニメーションが動きません。アプリケーションのアップデート等により仕様が変更になる可能性があります。

●コード決済画面（決済画面の有効時間が停止した画面等）は、上記確認箇所をご確認ください。また、メルペイ等時刻表示やアニメーションがないコード決済もありますので、その際は画面のスクロール状況を提示するよう求めてください。

上記対応は必ず複数人で行い、万が一、不正行為があった場合（未然に防止した行為も含む）は事故防止には十分留意し即時、警察に通報してください。